

大 川 市 議 会 第 6 回 臨 時 会 会 議 録

平成21年11月27日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1 . 出席議員

1 番	石 橋 忠 敏	10番	中 村 博 満
2 番	箴 島 か お る	11番	岡 秀 昭
3 番	吉 川 一 寿	12番	中 村 武 彦
4 番	今 村 幸 稔	13番	佐 藤 操
5 番	平 木 一 朗	14番	山 田 廣 登
6 番	古 賀 龍 彦	15番	井 口 嘉 生
7 番	石 橋 正 毫	17番	古 賀 光 子
8 番	川 野 栄 美 子	18番	神 野 恒 彦
9 番	福 永 寛		

欠席議員

16番 古 賀 勝 久

2 . 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植 木 光 治
副 市	長	福 島 裕 幸
教 育	長	石 橋 良 知
会 計 管 理 者		宇 木 博 子
(兼)会 計 課 長		
消 防	長	柿 添 新 一
(兼)警 防 課 長		
経 営 政 策 課 長		木 下 修 二

総務課長	今泉貞則
(併)選挙管理委員会事務局長	
企画調整課長	古賀文博
税務課長	古賀重敏
環境課長	宮崎幹男
農業水産課長	添島清美
(併)農業委員会事務局長	
上下水道課長	宮崎博巳
学校教育課長	武下博子
監査事務局長	武下知寛

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	酒見隆司
議会事務局書記	永尾龍之介
議会事務局書記	石橋英治
議会事務局書記	堀修

4. 付議事件

1. 開会の宣告
1. 会期の決定
1. 議案の上程

報告第10号 専決処分の報告について(小型動力ポンプ付積載車(消防団第6分団第2部)の事故に係る損害賠償)

議案第66号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第67号 大川市市長、副市長給与等に関する条例及び大川市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第68号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第69号 平成21年度大川市一般会計補正予算
- 議案第70号 平成21年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第71号 平成21年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 議案第72号 平成21年度大川市介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第73号 平成21年度大川市下水道事業特別会計補正予算
- 議案第74号 平成21年度大川市上水道事業会計補正予算

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 議 案 に 対 す る 質 疑

(報告第10号、議案第66号～第74号)

1. 委 員 会 付 託

(議案第66号～第74号)

1. 委 員 長 報 告

1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第66号～第74号)

1. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

1. 閉 会 の 宣 告

午前9時30分 開会

議長（井口嘉生君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

ここで御報告申し上げます。古賀勝久議員から欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

出席数は定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第6回大川市議会臨時会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本臨時会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第10号 専決処分

の報告について（小型動力ポンプ付積載車の事故に係る損害賠償）など10件であります。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日限りといたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日限りと決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、日程に従い、議案の上程を行います。

市長から議案10件の送付がなされ、これを受理いたしました。案件を局長に朗読いたします。局長。

議会事務局長（酒見隆司君）

それでは、朗読いたします。

平成21年第6回市議会（臨時会）提出議案

報告第10号 専決処分の報告について(小型動力ポンプ付積載車(消防団第6分団第2部)の事故に係る損害賠償)

議案第66号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第67号 大川市市長、副市長給与等に関する条例及び大川市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第68号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第69号 平成21年度大川市一般会計補正予算

議案第70号 平成21年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算

議案第71号 平成21年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

議案第72号 平成21年度大川市介護保険事業特別会計補正予算

議案第73号 平成21年度大川市下水道事業特別会計補正予算

議案第74号 平成21年度大川市上水道事業会計補正予算

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

局長朗読のとおり、議案10件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

おはようございます。早速でございますが、提案理由の説明を申し上げます。

本日ここに、平成21年第6回市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用の中にもかかわらず御参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

この議会に提案いたしております議案は10件であります。その内訳は報告1件、条例議案3件、予算議案6件であります。

まず、報告第10号 専決処分の報告について御説明申し上げます。

この専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告いたすものであります。

次に、議案第66号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第68号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで一括して御説明申し上げます。

3議案とも、人事院が8月11日に国会及び内閣に対して、国家公務員の給与並びに期末・勤勉手当に関する勧告を行い、国が特別職を含む国家公務員に当該勧告どおりに実施することを踏まえ、本市においても、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第69号 平成21年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、市長等三役の給料等の減額及び職員の給与改定並びに職員の異動等に伴い、各款における人件費の調整をしようとするものであります。

以上によりまして、今回の補正総額は17,428千円の減額となったところでありますが、これに伴い歳出に見合う繰越金を減額いたしました次第であります。

次に、議案第70号 平成21年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算から議案第74号 平成21年度大川市上水道事業会計補正予算についてまで一括して御説明いたします。

5議案とも歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、職員の給与改定並びに異動等による人件費の調整に要する経費をそれぞれ追加または減額する補正をお願いするもの

であります。

以上、提出議案の概要につきまして、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（井口嘉生君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、議案に対する質疑を行います。

まず、報告第10号 専決処分の報告について（小型動力ポンプ付積載車の事故に係る損害賠償）を議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第10号については以上で御了承のほどお願いいたします。

次に、議案第66号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第67号 大川市市長、副市長給与等に関する条例及び大川市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第68号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第69号 平成21年度大川市一般会計補正予算、議案第70号 平成21年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算、議案第71号 平成21年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算、議案第72号 平成21年度大川市介護保険事業特別会計補正予算、議案第73号 平成21年度大川市下水道事業特別会計補正予算、議案第74号 平成21年度大川市上水道事業特別会計補正予算、以上9件を一括議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、議案を委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時40分 休憩

午前11時50分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

それでは、総務委員会に付託しておりました議案第66号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について外3件を一括議題といたします。

これから総務委員会における審査の経過並びに結果について、総務委員長の報告を求めます。総務委員長、中村博満君。

総務委員長（中村博満君）（登壇）

私は、総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第66号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について外3件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

議案第66号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第67号 大川市市長、副市長給与等に関する条例及び大川市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について並びに議案第68号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3議案は、案件の内容から勘案し一括して審査を行いましたので、一括して御報告を申し上げます。

なお、審査に当たりましては、「人事院勧告等に関する資料」の提出を受け、審査を進めたところであります。

説明によりますと、3議案とも、人事院が8月11日に国会及び内閣に対して、国家公務員の給与並びに期末・勤勉手当に関する勧告を行い、国が特別職を含む国家公務員に当該勧告どおりに実施することを踏まえ、本市においても所要の改正を行おうとするものであります。

人事院勧告の内容は、本年度の民間における4月分の給与と昨年冬及びことしの夏のボーナスを調査した結果、国家公務員の月例給については、初任給を中心とした若年層を除き0.2%引き下げ、期末・勤勉手当については、年間0.35カ月分引き下げる。特別職については期末手当を年間0.25カ月分引き下げるものであります。なお、本年6月期において凍結した0.2カ月分は引き下げの一部に充当するとなっております。

議案第66号は、本市の市議会議員の平成21年12月支給の期末手当について、100分の170を100分の165に改定し、さらに平成22年4月以降に支給する期末手当について、現在より年間0.25カ月分引き下げるものであります。

また、議案第67号においても、市長、副市長及び教育長の平成21年12月支給の期末手当について、100分の170を100分の165に改定し、さらに平成22年4月以降に支給する期末手当について、現在より年間0.25カ月分引き下げのものです。

次に、議案第68号においても、国家公務員に準じて、職員の年間給与を平均14.2万円（2.4%）引き下げるもので、平成21年12月支給の期末手当を0.1カ月、勤勉手当を0.05カ月、計0.15カ月分引き下げ、さらに平成22年4月以降に支給する期末・勤勉手当については、現在より年間0.35カ月分引き下げる。また、給料表を約0.2%引き下げて改定するものです。

委員会では、若年層とは何歳までなのか、また、該当者は何人いるのかただしたところ、若年層とは30歳くらいまでで、該当者は36名程度である旨の答弁がなされました。

さらに、住居手当について仕組みはどうなっているのかただしたところ、民間のアパートなどを借り上げた場合は月に最高27千円の住居手当が支給され、自宅に係る持ち家手当が月2,500円支給される旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、3議案ともに原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第69号 平成21年度大川市一般会計補正予算について御報告申し上げます。

今回の補正は、市長等三役の給料等の減額及び職員の給与改定並びに職員の異動等に伴い、各款の人件費の調整をしようとするものであり、歳入歳出それぞれ17,428千円を減額し、これに伴い歳出に見合う繰越金を減額することにより、予算総額を13,772,087千円とするものです。

委員会では特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

議長（井口嘉生君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから総務委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に討論を希望される方は、この際、御通告を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第66号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号 大川市市長、副市長給与等に関する条例及び大川市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号 平成21年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員会に付託しておりました議案第70号 平成21年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算外2件を一括議題といたします。

これから文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について、文教厚生委員長の報告を求めます。文教厚生委員長、岡秀昭君。

文教厚生委員長（岡 秀昭君）（登壇）

私は、文教厚生委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第70号 平成21年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算外2件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会が審査しました議案第70号、議案第71号及び議案第72号の3議案につきましては、いずれも職員の給与改定及び人事異動等に伴う人件費の調整を行うものであり、一括して御報告申し上げます。

まず、議案第70号 平成21年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,706千円を減額し、予算総額を4,729,572千円とするものであります。

次に、議案第71号 平成21年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ193千円を減額し、予算総額を464,807千円とするものであります。

次に、議案第72号 平成21年度大川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,412千円を減額し、予算総額を3,035,339千円とし、介護保険事業勘定の予算総額を3,010,339千円とするものであります。

委員会では特段の異論もなく、採決の結果、3議案とも原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

議長（井口嘉生君）

文教厚生委員長の報告は終わりました。

これから文教厚生委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第70号 平成21年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号 平成21年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号 平成21年度大川市介護保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、産業建設委員会に付託しておりました議案第73号 平成21年度大川市下水道事業特別会計補正予算外1件を一括議題といたします。

これから産業建設委員会における審査の経過並びに結果について、産業建設委員長の報告を求めます。産業建設委員長、佐藤操君。

産業建設委員長（佐藤 操君）（登壇）

私は、産業建設委員長といたしまして、本委員会に付託されておりました、議案第73号 平成21年度大川市下水道事業特別会計補正予算外1件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第73号 平成21年度大川市下水道事業特別会計補正予算について御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は、本会計にかかわる職員の給与改定並びに異動等による人件費

の調整に要する経費を6,232千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ725,917千円とするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第74号 平成21年度大川市上水道事業会計補正予算について御報告申し上げます。

本案も職員の給与改定並びに異動等による人件費の調整のため、1款1項、営業費用を5,371千円減額し、この結果、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります職員給与費を83,540千円にしようとするものであります。

委員会では、今回の給与改定について、改定率が下水道事業特別会計では0.15%の減に対し、上水道事業会計では0.19%の減と率が違う理由をただしたところ、それぞれの会計で配置された職員の年齢・役職等の構成の違いによって率は変わる旨の答弁を受け、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上をもちまして報告を終わります。

議長（井口嘉生君）

産業建設委員長の報告は終わりました。

これから産業建設委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第73号 平成21年度大川市下水道事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号 平成21年度大川市上水道事業会計補正予算を採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

7番石橋正毫君、8番川野栄美子君、以上2人を指名いたします。

以上で本臨時会の議事はすべて終了いたしました。

なお、ここで市長から発言の申し出がっておりますので、この際お願いいたします。市長。

市長（植木光治君）

ただいま議長からお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

今議会に提案いたしました議案は10件でしたが、議員各位には慎重に御審議をいただき、御議決をいただきまして御礼を申し上げます。

また、議員の皆様から審議の過程において賜りました貴重な御意見、御助言等につきましては、十分に尊重しながら今後の市政運営の中で反映させてまいりたいと考えております。

今後も執行部一丸となって大川市の発展のために全力を傾注していく所存であります。議員各位はもとより市民の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます。簡単でございますが、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

これにて平成21年第6回大川市議会臨時会を閉会いたします。

午後0時11分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長

大川市議会議員

大川市議会議員